

農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 川村 伸浩

1 日時

令和4年1月12日（水曜日）

午前10時0分開会、午後0時19分散会

（休憩 午前11時58分～午後0時0分）

2 場所

第2委員会室

3 出席委員

川村伸浩委員長、千葉盛副委員長、伊藤勢至委員、郷右近浩委員、柳村一委員、
工藤勝子委員、米内紘正委員、ハクセル美穂子委員、高田一郎委員

4 欠席委員

上原康樹委員

5 事務局職員

刈屋担当書記、鈴木担当書記、佐藤併任書記、岩淵併任書記、安藤併任書記

6 説明のため出席した者

佐藤農林水産部長、阿部技監兼漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長、
大畑副部長兼農林水産企画室長、藤代農政担当技監兼県産米戦略室長、
千葉農村整備担当技監兼農村計画課総括課長、橋本林務担当技監、
山口水産担当技監兼水産振興課総括課長、鈴木農林水産企画室企画課長、
安齊農林水産企画室管理課長、小原農業普及技術課総括課長、
佐々木農産園芸課総括課長、工藤農産園芸課水田農業課長、米谷畜産課総括課長、
長谷川畜産課振興・衛生課長、滝山競馬改革推進室長、
佐藤県産米戦略室県産米戦略監

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

継続調査

「県内のサケ・マス類の海面養殖の取組について」

9 議事の内容

○川村伸浩委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

上原委員は欠席、郷右近委員はおくれるとのことですので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより、県内のサケ・マス類の海面養殖の取組について、調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 それでは、県内のサケ・マス類の海面養殖の取組について御説明申し上げます。まず、資料の流れを2ページの目次で説明したいと思います。1のはじめには、取り組みの背景、サケ・マス類の種類、養殖生産のスケジュールなどについて、2の生産、流通の状況では、輸入量の推移、輸入量、消費における位置づけなど、3の本県における取組状況では、県施策上の位置づけや県内各地区での取り組み状況について、4の今後の展開では、陸上養殖の可能性や取り組みの方向性などについて御説明いたします。

それでは3ページをごらんください。まず、取り組みの背景を御説明いたします。このグラフは本県の漁業生産量と生産額の年次変化を示したものです。御承知のとおり、サケ、サンマ、スルメイカ等の主要魚種の不漁によりまして、漁業生産量と生産額が減少しており、令和元年の漁業生産量は約12万2,000トンであり、震災前の平成20年から平成22年までの3カ年平均に対する比率は61%、同じく生産額は約346億円であり、震災前3カ年平均に対する比率は92%となっております。このような状況に対応していくため、漁協等においては、比較的海洋環境の変化に左右されない養殖業、その中でも新たな取り組みであるサケ・マス類の海面養殖に着目し、その事業化に向け、令和元年度から県内各地で取り組みを進めてきたところです。

4ページをごらんください。サケ科魚類の分類は産業上、図のように四つの魚種に分かれております。このうち一般的にサケ・マス類として産業上主要な魚種は、赤線で示した右側のサケ属7種類と、中央にありますタイセイヨウサケ属の2種類となります。名称がサケとマスに分かれておりますが、サケとマスには分類学上の区分は特にありません。ただし流通上では、例えば、すしネタとして扱われるサーモンは、海面養殖されたギンザケやアトランティックサーモン、ニジマスが使われております。ニジマスは海面養殖されたものをトラウトサーモンという名称で販売されるなど、さまざまな名称が用いられているのが実情です。

次に5ページをごらんください。ギンザケ、ニジマス为例にして養殖の生産サイクルを御説明いたします。まずギンザケですが、1年目の秋に採卵した後、内水面養殖業者が飼育管理しまして、およそ150グラム程度になった2年目の11月ごろに海面の生けすに搬入され、海面養殖が開始されます。本県では、約2キログラムになったギンザケが5月から7月にかけて水揚げ、出荷されます。次にニジマスですが、一般的にはトラウトサーモンとして流通しているものですが、ギンザケに比べて1年長く養殖されまして、3年目に出荷されます。内水面養殖業者による稚魚の飼育、中間育成を経て350グラムから400グラム程度になった3年目の11月ごろに海面の生けすに搬入されまして、海面養殖が開始

され、ギンザケと同じく2キログラムとなった5月から7月にかけて水揚げ、出荷されま
す。

次に6ページをごらんください。国産の主な養殖サケ・マス類としては、八幡平市で生
産されている八幡平サーモンなどのような内水面のみで養殖されたニジマス。次に青森県
で生産されている海峡サーモンのような海面で養殖されたニジマス。さらに宮城県で生産
されているギンザケがあります。ギンザケにつきましては、宮城県だけでも多くの御当地
ブランドが存在しています。ほかにも試験中のものを含めると、サクラマス、サツキマ
ス、ビワマスなど、さまざまなサケ・マス類が全国で養殖されています。また、ネーミン
グや地元の産物を餌に混ぜ込むなど、独自の生産方法で地域の特徴づけを行った、いわゆ
る御当地サーモンと呼ばれるものは国内で100種類以上あると言われています。

次に、生産、流通の状況について御説明いたします。7ページをごらんください。サケ・
マス類の輸入量は、近年20万トン台で推移しています。主な産地はチリ、ノルウェー、ロ
シアなどで、特にチリからの輸入は平成初期から増大しまして、令和元年では16万トンと
輸入量全体の7割を占めています。

次に8ページをごらんください。国内で流通している天然と養殖を合わせたサケ・マス
類について、国産と輸入の量を比較した円グラフになります。秋サケを含む国内産サケ・
マス類は全体の25%にとどまりまして、全体の75%が輸入されたギンザケやアトランティ
ックサーモンで占められています。

次に9ページをごらんください。左の図は全国のサケ・マス類の養殖、特に先ほど御説
明した御当地サーモンの取り組み状況となります。内水面の数が多いのですが、海面、内
水面ともに多くの地域で取り組みが進められておりまして、このうち海面では、ギンザケ、
ニジマス、サクラマスなどの養殖が行われています。また右のグラフは国内のギンザケの
生産量のグラフですが、生産量は増加傾向にありまして、本県や各地域におけるギンザケ
養殖の事業化などによりまして、今後も生産量が伸びていくものと見込まれております。

次に10ページをごらんください。このグラフは国内の消費者がサケ製品を購入した量を
まとめたものです。かつては新巻ザケのような塩漬け加工品の購入量が多かったのですが、
近年は生鮮の需要が高まっております。また右上に人気のすしネタランキングがありますが、
サーモンは10年連続で1位となっております。飲食店や家庭消費において生鮮、生食
用として引き合いが高いことを裏づけるものと考えます。

次に、本県における取り組みについて御説明いたします。11ページをごらんください。
こちらは本県におけるサケ・マス類の海面養殖について、現状を強み、弱みなどの四つの
項目で整理しています。プラスの要因としては、サケ・マス類の海面養殖を行う他産地よ
りも夏場の海水温が低いことなど、本県は養殖環境が好条件となっている地理的な優位性
や、県内に海面養殖用種苗の生産を行う内水面養殖業者が存在していることなどの強み、
すしネタなどの需要の高まりを受けた旺盛な生食用需要の拡大などの機会があります。一
方、マイナス要因といたしましては、輸入サケ・マスとの価格競争により、過去にギンザ

ケ養殖から撤退した失敗例がございまして、魚類養殖のノウハウが乏しいなどの弱みがございまして。さらには世界中でサケ・マスの生産が拡大していることに加え、近年の生食用の需要拡大を受け、全国で地域ブランドが乱立しておりまして、パイの奪い合いが生じるなどの脅威がございまして。このことを踏まえ県では、いわて県民計画（2019～2028）のうち、農林水産業高度化推進プロジェクトの高度なつくり育てる漁業の推進といたしまして、これまでサケ・マス類の海面養殖の事業化の実現に向けて取り組んできたところでございまして。

12 ページをごらんください。久慈、宮古、大槌の3地区では、令和3年10月1日に漁業権の免許を取得しまして、事業として本格的に養殖を開始いたしました。各地では既に稚魚の搬入が完了し、海面での養殖が本格的に行われています。令和4年度にはこの3地区を合わせまして1,170トンの水揚げを予定しております。

13 ページをごらんください。こちらは現在事業化に向けて養殖試験を実施している地区の概要をまとめたものです。釜石地区では2期目のサクラマス養殖試験を実施中ですが、昨年11月から新たに湾口防波堤の外側の漁場でギンザケの養殖試験も開始しております。また、山田地区では山田湾におきまして、トラウトサーモンの養殖試験が開始されました。これまでのところ、各地とも順調に試験が進んでいると伺っております。

最後に今後の展開について御説明いたします。14 ページをごらんください。陸上養殖の可能性についてですが、陸上養殖は気象等の影響を受けず、安定した生産が可能であり、また、海面での養殖のように漁業権免許の取得など、漁場利用に関する調整が不要というメリットがあります。一方で施設整備に要する初期費用や電気料等の維持管理費が高額であることや魚病発生のリスクなどのデメリットもあります。かつては水質の管理が課題でありましたが、近年は飼育水のろ過や水温管理技術の進歩により、閉鎖循環方式の養殖技術の高度化が進んでおり、全国的には資料に示す大手企業において、事業化に向けた取り組みが進められております。

15 ページをごらんください。国内のサケ・マスの生産量は拡大傾向にあります。最も生産の多いギンザケを例に挙げますと、国内生産のうち約9割が宮城県で生産されており、残り1割程度が本県を含めた各県で生産しているという状況になります。本県はサケ・マス類の海面養殖については後発県ではありますが、産地間競争の中で埋没せずに勝ち残っていくためには、単なる規模拡大や価格面での競争ではなく、地域の特徴を生かしながら安定した品質を保ち、かつ、大手と競合しない市場に訴求していくことが必要であると考えております。そのため、後発県である本県の強みであります、他産地よりも夏場の海水温が低く、7月ごろまで生鮮出荷ができること。サケの産地である本県には衛生的な魚市場と加工設備が整っており、一次加工処理ができる業者が存在していること。復興道路の全線開通により物流網が整備されたこと。これらのことを生かして他産地との差別化を図っていくことが必要と考えております。

16 ページをごらんください。各地では現在、地域の特徴を生かした御当地ブランドの構

築に向け、競合他産地との差別化を図る取り組みが進められております。いくつか事例を挙げますと、一般からの公募により、久慈琥珀サーモン、宮古トラウトサーモンなど御当地ブランドの名称を用いて市場への売り込みが行われています。また、地域での加工品開発として、宮古では瓶ドンや味噌漬けなどの商品が販売されております。岩手大槌サーモン祭りなど地域イベントの開催など、御当地ならではの特色を生かし、工夫を凝らした取り組みが進められております。県ではこのような各地の取り組みに対しまして、県内の鮮魚店や飲食店でのPRキャンペーンを実施するなど、販売拡大に向けて支援しているところでもあります。今後、本県でのサケ・マス類の海面養殖が進むことにより、生産量の拡大に加え、県北、沿岸地域の観光や雇用への相乗効果も期待されますので、引き続き各地区のさまざまな取り組みを支援してまいります。

説明は以上でございます。

○川村伸浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○ハクセル美穂子委員 いろいろと取り組んでいることがわかりました。ギンザケですが、漁業者にどのくらいの利益があるのか試算されていると思いますが、宮城県や全国との比較や、こういった価格帯で市場に出せば、今不漁となっているサケの代替となる可能性があるのか、そういった分析がどのように行われているのか教えていただきたいと思っております。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 細かい経営分析はしておりませんが、実際にペイできるかどうかにつきましては、輸入量が多いものですから、輸入のサケとの価格競争なり、品質向上ができるかどうかを経営の分岐になると思っております。現在、大ざっぱに言って1キログラム当たり500円ぐらいだと国内でも採算がとれると言われておりますので、それ以上の価格で販売し、なおかつ品質のよいものを揃えることがこれから必要になると思っております。

○ハクセル美穂子委員 1キログラム当たり500円ぐらいが目安ということですが、実際、今どれぐらいなのか。また、戦略を考えていく中で、国産の25%のシェアのところ、例えば宮城県のギンザケのシェアを岩手県がとっていくのか、それとも輸入の75%のほうで戦うのかということを確認しないと、どれくらいの設備投資をすべきなのか、利益がどのくらい出るのかという見極めが難しいのではないかと思います。

それから各地域でのブランド化について、米もそうですが、市場に出しても量が足りないからブランドが定着しないという話になってしまうのであれば、岩手県全体としてやらなければならない部分もあるのではないかと感じます。そういったところをどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 現在の価格ですが、ギンザケは600円くらい、トラウトサーモンは600円から700円くらいで市場で販売されていると認識しております。今後、国内シェアの部分をかち取っていくのか、海外の部分で戦うのかということですが、国内でサケ・マスの海面養殖が拡大しているのは、回転ずしなどの生食用の市場が非常に大きくなっています。生食用の市場が年間10万トンぐらいありますので、対国産、対輸入

というよりは、その部分を開拓して集中的に狙っていくという思いが各地にあるのだと思います。

またブランド化についてですが、現在、令和2年度の国内のサケの消費量は、業界新聞の推計で年間33万トンぐらいと言われています。令和3年の岩手県の海面養殖の生産量が569トンで、消費量に対して0.1%しかないという状況ですので、当面市場に与えるインパクトが非常に小さいという状況が続くと思いますので、安定的に生産していくこと、拡大して品質を保っていくことが当面の目標でありまして、この間は各地において地域の特性を生かした御当地ブランドとして進めていくことになると思っています。統一ブランドにつきましては、各地でさまざま動いておりますので、関係者の意見を伺いながら検討していきたいと思っています。

○ハクセル美穂子委員 先ほど、ほかのところでは回転ずし用の生食用を狙っているということでしたが、岩手県もそういう考え方で進めているということでしょうか。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 魅力的な市場として回転ずし等の生食用の市場があるということですが、実際に岩手県で生産されているサケ・マス養殖については、生食用も含めて生鮮用としてスーパーに行って焼き物用にしたり、そういう形でも出荷されておりますので、生食用だけということではございません。

○ハクセル美穂子委員 今、模索しているところだと思いますが、漁業者にきちんと手取りとしてのお金が残る形での取り組みをしていただきたいと思います。市場の分析など、どこを狙っていくべきかということも今からきちんとやっけていかないと、1年、2年ですぐに技術を得られるものではないと思いますし、全国にたくさんブランドがある中で、そこから一步飛び出るといのはなかなか大変なことだと思います。生食用で戦っていくべきなのかという考え方についても、ぜひ漁業者や関係の方々や岩手県のギンザケ養殖にとって何が一番いいのか、さらに分析を進めていただければと思います。

○伊藤勢至委員 資料を拝見いたしますと、いろいろな取り組みをされているとっておりますが、本県の漁民が一番悲鳴を上げているのは、自分たちが参加しない魚種が漁協の経営によってどんどんふえているということです。それはそれで漁協の維持のためには必要ですから、漁協の組合員たる漁民にとっても悪いことではないと思われるかもしれませんが、ここが簡単に過ぎてしまっはいけないところであります。例えばサンマがとれない、スルメイカがとれない、サケがとれないといったことは、漁民が現場でみずから漁獲をして、流通は漁協に任せているわけです。沿岸地域の各市町村には漁協があつて、県には県漁連があつて、全国には全漁連があつて、その上に農林水産省があつて、その上に大日本水産会が今も存在しているというのが実は大きなネックだと思つていますが、きょうはその議論をするわけではありません。問題は、各漁協が競つて新たなサーモンの開発をするのは大いに結構であります、収入を絶たれて困つてゐる漁民に反映されていないのではないか。漁民が汗をも厭わず漁業を続けていけるのは、収獲の喜びや励みがあるからだと思つたのです。漁協には存続してもらわなければいけない。漁協の職員も生きていかな

ければならない。だけれども最前線で汗をかき漁協の組合員にまで恩恵がいつているとは言えないと思っております。こういうところをどうするのか、農林水産部に期待されていると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○**山口水産担当技監兼水産振興課総括課長** サケ・マス養殖につきましては、初期投資がかなりかかるということで、一漁民にはなかなか手を出しにくいというのは委員御指摘のとおりだと思います。岩手県には約6,000人ぐらいの組合員がおりますが、県としては他の養殖業やアワビ、ウニなどの振興を進めていきたいと考えております。

○**伊藤勢至委員** 少し方向が違うかもしれませんが、私が議長をやりましたときに、ヤギサワさんという北里大学の生徒さんが初めて水中カメラを持ち込んで、サケが上がってきて卵を産む、そこに雄が精子をかけるというところを撮影して全国にライブ配信しました。そのころからイクラが直接販売できるようになりました。そして、彼はさらに定置網漁船に乗せてもらって定置網に入った魚を揚げるところもネット配信したのです。インターネットが出始めたころです。ネット販売でとれたてのタコにその場で値段をつけて高く販売する。それからカレイ、ヒラメといったものを販売するというので、すごいな、これからはこうなるのだと思いました。彼は東日本大震災津波後、アジアのほうに移ったようでもありますけれども、今、陸前高田市に戻ってきて水産業をやっています。彼が新しい手法として持ち帰ったのは、魚の締め方です。釣った魚はその日に食べるよりも一晩置いて食べるほうがおいしいのです。さらに血を抜いてしまう、あるいは神経を締めたほうがおいしくなる。今までおいしくないと言って捨てていたエイなども、神経締めをすることによっておいしく食べられる。サーモンの養殖を盛んにしながら、そういったことに注力して最前線の漁民の直接の収入につながるような展開を考えていかなければいけないと思うのですが、いかがでしょうか。

○**山口水産担当技監兼水産振興課総括課長** 漁民の所得向上は私どもの狙いでもありますので、委員のおっしゃるとおり進めていきたいと思っております。また、数年前から各地でイカの神経締めや魚の活け締め等の取り組みを進めているところでございまして、先日も釜石市の魚業者が盛岡市のレストラン等を訪問して、締めた魚を紹介しておりましたので、県としてもそういった取り組みを支援してまいりたいと思っております。

○**伊藤勢至委員** サーモンの輸出量はチリがトップランクにあるそうですが、岩手県のふ化養殖業の父と言われたイヅカさんという方が、岩手県の養殖担当をしていたのですが、退職後チリに招かれてサケの人工ふ化を教えました。その方が教えてきた結果が今こういう形で出てきて、チリはものすごい輸出国に成長している。岩手県で成長していた彼がチリで育てたサケが岩手県に逆襲してきている。そのイヅカさんがある新聞のコラムで、やはりサケは大自然に帰すべきだ。つまり自然遡上をやるべきだと言っているのです。温暖化の前に100%人間が絡んだ人工ふ化というものは相当な危機にある。だから一旦大自然に戻すべきだと言っているのです。新潟県村上市では自然遡上をしながらあわせて人工ふ化もやっている。そういうところを取り込んで何とか漁民が最前線にタッチ

できるような部分に注力すべきだと思いますが、いかがお考えですか。

○**山口水産担当技監兼水産振興課総括課長** サケのふ化放流につきましては、現在、人工ふ化放流という手法で実施しております。自然ふ化につきましては、人工ふ化に比べて非常に効率が悪いということで、私どもといたしましては人工ふ化放流を進めております。現在、サケ資源の状況がかなり悪くなっておりますが、効率の悪い自然ふ化に戻しますと、もっと悪くならうと考えておりますので、人工ふ化放流を進めてまいりたいと考えております。

○**伊藤勢至委員** 私は1年や2年で結果を求めろと言っているのではありませんよ。今、人工ふ化をやっていない河川を利用してでもいいから、5年なり10年なりやってみたらいかがですかと言っているのです。やっていない河川もあるのですよね。100%全部切りかえろと言っているのではありません。今の状況を続けながら突破口をつくるためにも、こういう地道な研究もやってみたらいかがですかと言っているのですが、どうですか。

○**山口水産担当技監兼水産振興課総括課長** サケの自然ふ化につきましては、生物の遺伝的な多様性の確保に有効と言われる部分もございます。県といたしましては、県内河川で行われております国の調査研究の結果などを踏まえまして、関係機関と連携して自然ふ化についての資源増殖の有効性や実現の可能性について検討してまいりたいと考えております。

○**伊藤勢至委員** なかなかわかってもらえないようですので、人工ふ化の滑稽なところをお話しします。釜石市の岩手県水産技術センターでマツカワを養殖しようとしたときがあります。ある程度成長した魚を海に放流するわけですが、生息率が非常に悪い。なぜかという、水槽で飼っているときに人間が餌を与える。それになれた魚は海に帰ったときに自分を食べる大きな魚が来ると、餌を与える人が来たと思って寄っていく。それで全部食べられてしまうので生息率が悪いのです。誰も笑いませんね。人工ふ化の成果が出ているなら、それはそれで続けながら、あと一つの可能性として、新潟県村上市が採用していると言われている自然組上もあわせながら調査研究をしていく。1年、2年の結果を求めているのではありません。今まで25年、平成7年の7万3,000トン以来、ずっと超低落傾向ですよね。いきなり7万3,000トンに戻せと言っているのでもありません。可能性を追い求めてほしい。それができるのは組織である県の農林水産部しかないと思って聞いているのです。沿岸の漁民の本当の悲鳴は実入りのお金がない、それが一番苦しいところなのです。お父さんとお母さんが裸電球の下で来月の支払いをどうするか話しているようなところに後継者は帰ってこないのです。年収3,000万円も4,000万円もある漁協には若い人がどんどん帰ってきます。お金になるからです。そういうところから考えていかないと後継者がついてこないし、漁業に従事する人が少なくなる。打開策として逆転満塁ホームランを打てと言っているのではありません。まずは塁を埋めながら次の代につないでいこうと思うのですが、佐藤農林水産部長の考えを聞いて終わります。

○**佐藤農林水産部長** 委員からいろいろな御意見を伺いました。サケ・マスの海面養殖は

漁業者の直接的な収入につながらないのではないかと御指摘がありました。事業に着手するときに企業系のところがたくさん入ってきまして、ノウハウがございましたので、そちらと協力しながら進めてきたところではあるのですが、まず第一に企業に全部利益を持っていかれるということではなく、少しでも沿岸各地に収入が落ちるような仕組みを考えていこうという視点で進めてまいりました。

それから、サケ・マスの海面養殖について御説明させていただきましたが、漁業者の手取りが減っているというのはそのとおりでありますので、サケ・マスに限らず、新たな品目としてアサリとかそういったものできないか、県としてもさまざまな工夫は考えております。引き続き、県内の漁業者の収入が少しでも上がるような取り組みを常に追い求めながら進めてまいりたいと考えております。

○柳村一委員 採卵や稚魚育成は内水面の業者となっておりますが、沿岸の種卵のところへ上がってきたサケは使っていないということではよろしいですか。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 現在、海面養殖で行っておりますサケ・マスの種卵につきましては、ギンザケはほぼ北米から輸入したものを岩手県の内水面の漁業者がふ化させて稚魚飼育をして、ある程度大きくして海面に持っていくという方法がとられています。ニジマス、トラウトサーモンにつきましては、輸入もしくは国産の卵を使っております。宮城県ではギンザケ養殖が盛んですが、種苗は県内の内水面の養殖業者がかなりの数をつくっているということでございます。ギンザケの場合はもともと日本にいない魚ですので、卵は輸入物を使っております。

○柳村一委員 内水面業者に関しては、岩手県の業者と考えてよろしいでしょうか。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 もともと岩手県の内水面業者がヤマメの養殖をしていたのですが、ギンザケの種苗をつくってほしいという依頼を受けて種苗生産や中間育成をしているということでございます。

○高田一郎委員 海面養殖は、比較的漁場環境の変化に対応できるという説明がありましたが、岩手県の場合は生けすで魚を飼うということで、そこに大量の餌を入れるわけですから、魚が食べなかった餌が海底に沈んでしまう、あるいは魚のふんが海底に落ちていくことで、逆に生けすの周辺の環境が悪化する懸念もあると思います。赤潮の被害などということも言われていますが、海面養殖に伴う周辺の環境影響について、どのような状況となっているのかお聞きします。

もう一つ、宮城県はギンザケのシェアが9割になっているということですが、この背景は何なのか、お聞きしたいと思います。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 漁場環境ですが、確かに人工的に餌を出しますので、全く影響がないかと言われれば、ないとは言えないというのはそのとおりだと思います。過去に失敗例がありまして、イワシを切ってそのまま餌にしていたときには、かなり漁場が悪くなったという事例がございますが、現在は配合餌料に変わって、沈まない餌ができております。実際に使っているのですが、海底に落ちる餌はほとんどなくな

って、ほぼ魚に食べられてしまうという餌になっております。昨年10月から事業化されまして、3地区で2回か3回くらい試験を行っておりますが、飼育期間が11月から翌年の7月までですので、8月から10月までの3カ月漁場が空くわけです。そのときに海底の環境調査を実施しまして、その期間そんなに汚れていないし、11月になって種苗を入れるときには、かなり漁場環境が回復しているというデータがございますので、そこは十分に気をつけながら養殖をしていくこととなります。

また、宮城県でギンザケのシェアを9割占めているというのは、もともとギンザケは冷たい海を好むもので、国内では宮城県から始まったという経緯がございますので、現在9割を占めているということになっていると思います。

○高田一郎委員 餌が進化して漁場環境に大きな影響が出ていないという説明でありました。海面養殖というのは初期投資が膨大で、岩手県の場合はどうしても企業が先行してやっているという実態があるわけです。先ほど佐藤農林水産部長から、企業ばかりの収入にならないよう、漁民に利益が出るような養殖産業でありたいという話がありました。岩手県内の海面養殖における漁民への還元、あるいは地元水産加工業への経済効果、海面養殖をすることによってこういう大きな効果が出ているのだということについて、お伺いしたいと思います。

それから、先ほど利益率の話がありましたが、恐らく餌代で相当経費がかさんでいるのではないかと思います。魚粉を海外から輸入する経費がかさんで利益が出ないという課題も解決していく必要があるのではないかと。餌代を抑制して利益を上げていくよう、魚粉開発にも挑戦していくべきではないかと思いますが、取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 海面養殖の漁民への経済効果については、まだ詳しく把握している段階にはございませんのでお答えしかねますが、量はまだ少ないという部分はありますけれども、今のところ単価が好調に推移しておりますので、トータルの収益としては上がっていると認識しております。

次に餌の開発についてですが、現在先行している久慈地区等では、地元で揚がったイワシ等を魚粉にしまして、オリジナル餌料の一部として使っているなど、各地でさまざまな取り組みがされているところでございます。

○川村伸浩委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩委員長 ほかになければ、これをもって県内のサケ・マス類の海面養殖の取組についての調査を終了いたします。

この際、執行部から青森県における高病原性鳥インフルエンザの発生及び本県の防疫対応について、ほか1件について発言を求められておりますので、これを許します。

○長谷川振興・衛生課長 青森県における高病原性鳥インフルエンザの発生及び本県の防疫対応について御説明いたします。お手元に配付しております資料をごらん願います。1、

青森県における発生の概要についてですが、農場所在地は青森県三戸郡三戸町で、ブロイラーのヒナとなる種卵を産む肉用種鶏約7,000羽を飼養していました。令和3年12月11日、青森県から本県に高病原性鳥インフルエンザの簡易検査で陽性となり、県内の1ふ卵場に種卵が移動しているとの情報提供を受けました。この農場は翌12日に青森県が実施した遺伝子検査で陽性が確認され、高病原性鳥インフルエンザと判定されました。

2、本県の防疫対応等についてですが、(1)から(3)までを時系列で御説明いたします。12日に直ちに県対策本部を設置し、青森県の発生農場から半径10キロメートルの岩手県内の区域について、鶏などを区域外に持ち出すことを禁止する搬出制限区域に指定し、種卵の移動のあったふ卵場における種卵の受け入れ等の制限を行い、二戸市内の県道に畜産関係車両を消毒する消毒ポイントを設置しました。青森県から種卵の移動が確認された県内のふ卵場については、12日の午後から種卵処分を開始し、青森県の発生農場の埋却地へ搬送を行い、14日の午前4時20分に埋却を完了し、ふ卵場の消毒を14日の15時30分に完了しています。また、15日には畜産関係車両の通行が多い国道4号について、青森県と協議し、二戸市内の上り車線に消毒ポイント1カ所を新たに設置しました。16日にはふ卵場を再開する際の要件である衛生的な管理方法が確認されたことから、ふ卵場に適用していた種卵の受け入れ等の制限を解除し、17日から業務を再開しました。29日に青森県での清浄性の確認を受け、本県の排出制限区域を解除するとともに、設置していた2カ所の消毒ポイントを廃止し、本県での防疫対応が完了したことから県対策本部を廃止しました。

3、今後の対応についてですが、高病原性鳥インフルエンザは昨年11月から昨日までの間に全国では青森県や秋田県などの9件の養鶏場で12例の発生例が確認されていることから、県内の養鶏農場に対し、本病の発生予防対策の徹底等の注意喚起を継続します。

2ページに参考として、本県における防疫措置の写真を掲載しています。上段が消毒ポイントでの畜産関係車両の消毒作業、下段がふ卵場の消毒作業の写真です。

引き続き、宮城県における豚熱の発生及び本県の防疫対応について御説明いたします。お手元に配付しております資料をごらん願います。1、宮城県における発生の概要についてですが、農場所在地は宮城県伊具郡丸森町で、豚約7,000頭を飼養していました。令和3年12月24日、宮城県から本県に丸森町の農場で豚熱を疑う症状を示す豚がおり、盛岡市の1農場に人工授精用の精液が移動しているとの情報提供を受けました。宮城県の農場は翌25日に宮城県と国が実施した検査で陽性となり、豚熱と判定されました。また、移動した精液を人工授精した繁殖雌豚が129頭であることを確認しました。

2、本県の防疫対応等についてですが、(1)、(2)を時系列で御説明いたします。25日に直ちに県対策本部を設置し、盛岡市の農場からの豚等の移動を制限しました。移動した精液を人工授精した繁殖雌豚については、県対策本部会議後、速やかに殺処分を行い、翌26日の午前2時に完了し、埋却は農場敷地内で行い、26日の18時12分に完了しています。

3、今後の対応についてですが、防疫対策を実施した農場への対応として、定期的な消毒と飼養豚に豚熱の症状がないか毎日確認し、報告することを指示しています。また埋却

が完了してから 28 日間を経過した 1 月 24 日に飼養豚の血液検査等を実施し、異常が認められない場合は、国と協議の上、農場からの豚等の移動制限を解除する予定です。県内養豚農場への対応として、豚熱は平成 30 年に 26 年ぶりに国内での発生が確認されて以降、今年度もこれまでに 7 県で 13 事例が発生しており、宮城県でも昨年 12 月以降、2 事例の発生が確認されていることから、本病の発生予防対策の徹底等の注意喚起を継続しています。

2 ページに参考として、本県における防疫措置の写真を掲載しています。上段が養豚農場での防疫作業、下段が埋却地での掘削作業の写真です。

以上で説明を終わります。

○川村伸浩委員長 ただいまの報告に対する質疑も含め、この際何かありませんか。

○柳村一委員 令和 3 年度の秋サケ漁獲速報についてお伺いします。今年度も大変厳しい内容となっていますが、震災前、昨年度、今年度がどのような状況になっているのかお聞きしたいと思います。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 今年度の秋サケの漁獲量ですが、12 月 31 日現在で 366 トンの水揚げでございます。これは前年度同期比で 22%、震災前 5 カ年平均の 1 %となっております。金額は約 3 億 3,000 万円で前年度同期比で 27%、震災前 5 カ年平均の 4 %となっております。過去最低水準となりました昨年度を下回る非常に厳しい結果となっております。

○柳村一委員 特に海のほうの漁獲が少なくなっているようですが、種卵についてお伺いしたいと思います。ふ化場で卵が少ない状況になっていますが、ふ化放流事業の状況と、それに対する補助のようなことは何か行われているのかお聞きします。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 種卵についてですが、12 月 31 日現在で約 5,000 万粒の種卵を確保しております。業界の計画ですと、4 億尾の放流を目指しておりますので、8 分の 1 以下の種卵確保状況となっております。各ふ化場につきましては、現在、一般社団法人岩手県さけ・ます増殖協会が各ふ化場から稚魚を買い上げるという事業で各ふ化場にお金が出る仕組みになっておりますが、数が少ないため、なかなか難しい状況でございます。一方、県では岩手県さけ・ます増殖協会に対する種卵買い上げの補助を国庫事業で行っておりますし、種卵を確保するための親が川になかなか上がらないものですから、海産、要するに定置網を活用したときのかかり増し経費等の補助を行っております。

○柳村一委員 昨年度は、はえ縄でとっていたようですが、ことしのはえ縄の数値がないのはなぜですか。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 沿岸地域に來遊するサケそのものが少なくなっておりますので、はえ縄を操業する漁業者の収支がとれないということで操業に出なかったということも大きな原因となり、水揚げが全くない状況になっていると思います。

○柳村一委員 宮城県では、ふ化放流事業が継続できないということでやめている団体も

あると聞いていますが、岩手県は大丈夫なのでしょうか。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 岩手県のふ化場では、少ないながらも飼育を実施しております。ただ今後、数が少なくなるものですから、これから対応について業界と検討してまいりたいと考えております。

○柳村一委員 種卵で、例えばほかの地区から融通してもらうことは可能なのでしょうか。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 種卵の移出入について、昨年度は一定地区で充足したら他地区に融通することにしていましたが、令和3年度は業界において、当初から地区を越えて種卵の融通をするという取り決めをして取り組もうとしていたのですが、種卵の数が少なく取り組みができなかったということがございます。また、他道県からの種卵の移入という手もございまして、ことしは150万粒を山形県から移入しております。

○柳村一委員 なりわいとしての今後のサケの種卵確保の方法として、先ほどサケ・マスの養殖では北米から輸入しているという説明がありましたが、種類が違うのですか。今後ほかの地域からの種卵の確保について、どのような方針を考えているのかお伺いします。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 今年度5,000万粒の種卵を確保しているのですが、実は種卵に使った定置からとった魚は、定置の水揚げの10%を使用しておりますので、この率を上げれば、もう少し種卵の確保は可能だろうと考えております。

もう一つ、昨年度は北海道から種卵を大量に移入したのですが、ことしは北海道沖で赤潮の影響等がありまして、北海道も大変だったものですから種卵の移入がありませんでした。一昨年並みに北海道から種卵移入の協力が得られれば、かなりの量の種卵が確保できると考えております。

○柳村一委員 内水面についてお伺いします。内水面は非常に大変な状況ですけども、各漁協の補助は何%ぐらいまで下がっているのでしょうか。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 北上川水系の内水面のサケ・マスふ化に関しまして、計画では予算上180万粒に対して稚魚の買い上げができるような仕組みはとっておりますが、12月末現在で内水面の種卵確保数が26万6,000粒ほどしかありません。海もそうですが内水面もかなり少ないということで、現在対応について業界と検討しているところでございます。

○柳村一委員 内水面の漁協の話聞いたところ、宮城県石巻市では秋サケのシーズンになると網をかけてとるのだけれども、それを魚道にまでかけてとっているという話があるのですが、御存じでしょうか。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 河川に上るサケについて網をかけてとるということは聞いておりませんし、できないはずであると認識しております。

○柳村一委員 国土交通省の河川カメラを見ると、秋サケの期間だけ映像が消えているという状況らしく、今回雫石川に上がってきたサケも雌は8匹ということで、それは網の中をかいくぐってきたのではないかという話もあります。中津川ではサケの遡上が風物詩となっていますが、昨年はテレビでも報道がありませんでした。なりわいとしている方々は

生活がかかっているからしょうがないでしょうけれども、北上川のサケの遡上は風物詩でもありますし、それが全く上らなくなると二度と帰ってこない状況にもなってしまいます。生活するのは大変だと思いますが、内水面の方々もそういうものを残したいということで、漁協でも一生懸命ボランティア精神でやっていますので、その辺についてどのような手当てを考えているかお伺いします。

○**山口水産担当技監兼水産振興課総括課長** サケ資源は、内水面だけでなく海も全体的に回帰が下がっておりますので、対応が必要だと考えております。内水面の漁協から私どもに相談がありまして、現在、買い上げの仕組みを変えられないかということなどについて検討しております。まだ結論は出ていないのですが、何とか内水面のふ化放流事業を残すような取り組みを進めていきたいと考えております。

○**柳村一委員** 少ない卵から育てた稚魚を放流したときに、カワウの被害もあるらしくて、県で調査してほしいと言ってもなかなか調査してもらえないという状況もあるようです。内水面の方々には商売ではなく趣味でやっているかもしれませんが、内水面の漁業は岩手県の中でも大切な部分だと思いますので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

○**工藤勝子委員** 少し早いかもしれませんが、来月になると定例会も開かれますし予算特別委員会も開かれると思います。そういう中において、令和4年度における農林水産部の予算の概要について御説明いただきたいと思います。農業、林業、そしてただいま御説明のあった漁業について、どのぐらい予算要求されているのかお聞きしたいと思います。

○**鈴木企画課長** 令和4年度の予算要求の概要でございますが、12月27日に公表した令和4年度当初予算要求の概要により御説明いたします。全部局の要求額は令和3年度当初予算比で0.3%減の7,126億円余となっております。そのうち、農林水産部は令和3年度当初予算比で6.6%減の523億円余の要求となっております。分野別では、農業関係が323億円余、林業関係が133億円余、水産業関係が66億円余、いずれも要求額でございます。現在も国の予算の動向ですとか、外部環境の変化等を踏まえた事業内容、事業費等の精査、調整が続いているところでございます。あくまで要求額ということでございます。

○**工藤勝子委員** 私は疑問に思うのですが、岩手県の農林水産業というのは1次産業で食料を生産する大事な産業です。このように予算が減っていくことは、農業者の一人として危機的に思っています。特に今、国の大きな転換ということもありますし、岩手県のお米を売り込むという重大な要素も抱えている。そういう中であって、これから需要に応じて補正予算も組まれていくのだらうと思いますが、当初予算でしっかりと枠をとることが大事ではないかと思っています。例えば、令和2年度に減となったのは、災害復旧等もあったのだらうかと思っています。農地などいろいろな農業関係の部分も復旧してきたからではないかと思っていますのですが、今回減になった要因をどのように捉えていますか。

○**鈴木企画課長** 令和3年度と令和4年度で説明させていただきますが、災害復旧費につきましては、大体1割強の減となっております。委員からお話がありましたとおり、平成

28年、平成元年に台風がありましたが、災害そのものがなかったことがございます。それから、大きく要求額で減っている要因ですが、国庫補助事業等で事業者の手上げが少なかったことがあります。毎年の年次変動でどうしてもそういうことが発生いたします。

○工藤勝子委員 令和4年度、農林水産部としてどういう方向に向かおうとしているのか聞いてみたいと思います。農業であれば、さらにスマート農業を進めていくのか、今までスマート農業を進めながら、個人組織や集落営農などの組織づくり、担い手育成も進めてきましたが、今度国が出したみどりの食料システム戦略にどう取り組んでいくのか。そういう大枠の中で、どういう方向を向いていくのかお伺いいたします。

○鈴木企画課長 農林水産部の予算要求に当たっての取り組み方針でございます。まずは意欲と能力のある経営体を育成していく。そして効率的で高収益な農林水産業を実現することがございます。それから米の関係では、需要に応じた米生産、県産米の需要拡大に取り組んでいきたいと考えております。林業においては、適切な森林整備の推進、県産木材の利用促進、それから水産関係では、海洋環境の変化に対応した水産資源の持続的利用と養殖生産量の維持増大、こういったものを重点施策と位置づけて国費の活用等も図りながら、継続事業の見直し、統合であったり一部新規を盛り込んだり、拡充であったり、新規事業の立案等を行っているところでございます。

それから農業関係については、例えば新規就業者の確保、育成、就農に向けた研修、雇用、経営開始の経費を補助する国庫事業がありますが、この国庫事業に新たに国と県が連携して機械等の整備への補助が拡充されたところでございます。それを受け、今内容を精査、調整しているところでございます。それから経営体の育成関係では、当初予算もそうですが、国ではTPP等関連予算等で補正予算も組んでおります。そういったものも最大限に活用しながら、県としても補正予算に盛り込むことを考えておりますし、当初予算においても国において経営体を育成するための補助事業がございますので、そういったものも取り込んでいきたいと考えております。また、県単独事業でも地域の中心経営体の経営規模の拡大ですとか、リーディング経営体の育成に向けた機械設備等を支援する事業などを現在も要求しているところでございます。

○工藤勝子委員 新年の御挨拶をしながら地域を歩いているわけですが、これから岩手県の農業はどうなるのだということを言う人がよくいらっしゃいます。特に水田を中心に農業をやっている人たちの中に、来年の米はどうなるのだろう、売れるだろうか売れないだろうかと不安に思っている人が非常に多いことを感じてまいりました。そういう農家の人たちの声が担い手にどのような影響を与えているかということです。ですから県が取り組むさまざまな事業について、しっかりと情報発信すること、また各広域振興局が取り組みを強化するような対策と一緒にやって取り組んでいかなければならないと思っています。そして今やろうとしている担い手の人たちが、意欲を持って農業生産できるような状況をつくっていくためには、補正予算でもいいですけど、もう少し元気を出して、しっかりと予算を確保するという気概を持って取り組んでほしいと思います。ただ要求して

削られたというのではなく、徹底的に訴えていくということをやってほしいと思っています。今後注目していますので、ぜひこれからの岩手県の農業を発展的なものにするということに力を入れてほしいと思っています。

次に、昨年の補正予算でお米の消費拡大事業を行いました。いわて銀河プラザ等で岩手県のお米を配ったのだらうと思いますが、どのような状況で、東京都などで販売が伸びているのかどうかを聞いてみたいと思います。

○**佐藤県産米戦略監** 令和3年度第8号補正予算で措置されました事業の実施状況ですが、この事業は県産米の認知度向上や需要拡大を図るため、空港や宿泊施設等において、主に県外の消費者に県産米とともに購入案内付きのリーフレットを提供するものであります。事業実施に当たりまして、提供先となります宿泊事業者等との調整、あるいは提供する県産米の準備、リーフレットの印刷などに時間を要してしまいまして、実際には12月23日に花巻空港で旅客への提供をスタートさせ、順次、いわて銀河プラザなどのアンテナショップ、県の観光キャンペーンに参加している宿泊施設などに提供を開始しているところでございます。こうした取り組みはまだ開始して間もないこともございまして、現時点で県産米の購入拡大などの波及効果を把握することは難しいと考えております。ちなみに消費者からは、県外に来てお米のプレゼントを受けるのは初めてだとか、銀河のしずくはおいしいので身近なお店で購入できるようにしてほしいという意見がございまして。県では引き続き関係団体と連携しながら、県内外において県産米の需要が拡大するよう取り組んでまいります。

○**工藤勝子委員** それぞれのところでお米を渡す事業は終わったのでしょうか。まだ継続しているのでしょうか。

○**佐藤県産米戦略監** 12月23日から順次始まりまして、3月までに宿泊施設やアンテナショップなどで配付し、需要拡大を図るという取り組みとしております。

○**工藤勝子委員** その効果は6月定例会にならないとわからないということではよろしいのでしょうか。

○**佐藤県産米戦略監** 確かに2月定例会ですと、まだ事業の最中でございますので、最終的に結果がどのぐらい販売に結びついたのかということになりますと、6月定例会になると思います。

○**工藤勝子委員** 米の需給安定のために全国でさらに3%、4万ヘクタールの転作をしなければならぬということが出てきておりますが、岩手県の面積はどれぐらいになりますでしょうか。

○**工藤水田農業課長** 主食用米の生産目安でお示しいたしますと、県の関係機関、団体を構成する岩手県農業再生協議会では、国が示した令和4年産米の全国の主食用米の適正な生産量をもとに、本県の令和4年産米の生産目安を作付面積で令和3年産の実績に比べ約1,700ヘクタール減の約4万4,500ヘクタールとしたところです。

○**工藤勝子委員** それではこの減反に対して、県としてどういう作物を奨励していこうと

しているのか。国では水田リノベーション事業ということで、飼料用米の作付から新たに大豆や麦、野菜に転換する方針を打ち出しているわけです。それに対して岩手県として、またさらに飼料用米の拡大をしていくのか、それとも、それ以外大豆や野菜へ転換するのか、転作に向けた取り組みをどのような方向で示していくのかお伺いいたします。

○**工藤水田農業課長** 作付転換する品目の考え方ですが、作付転換目標の1,700ヘクタールの転換作物としましては、高収益作物の野菜や国内産の需要が高まっている大豆、子実用トウモロコシ、それから今年度特に飼料用米が拡大し転換が進んだわけですが、今後も需要が見込まれるということで飼料用米も中心に作付転換を進めていくこととしております。水田リノベーション事業につきましては、水田農業を輸出ですとか加工用の原材料等に使うような新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新、リノベーションしていくような取り組みを支援するものですので、水田への大豆や野菜等の作付拡大に有効な事業として捉えております。県では今年度8地域協議会が大豆や野菜、新市場開拓用米を対象にして取り組んでおりますので、県では令和4年度におきましてもこの事業を活用しまして、水田への大豆や野菜等への作付拡大を行ってまいります。

○**工藤勝子委員** 農家の人たちの現状を見ると、機械を使って栽培できる作物である飼料用米が非常に手っ取り早いという話になるわけです。飼料用米も海外からの輸入が制限されて高くなってきている部分がありますので、いかにこの飼料用米を畜産に生かしていくかが大事な要素になると思います。使っているとは思いますが、一層需要が広まればいいという思いもあります。反面、野菜や大豆の取り組みも進めてほしいと思っているところでもあります。これから地域内における座談会等も開かれるのだらうと思います。JA、広域振興局の方々には、農家の人たちが令和4年度の作付に向けて意欲を持って取り組んでいけるような方向性について、しっかりと予算を示しながら説明してほしいと願っております。佐藤農林水産部長からその辺のところを聞いて終わりたいと思います。

○**佐藤農林水産部長** 農林水産部では生産者の収益アップを揺るぎない部の目標として取り組んできております。委員からお話がありましたように、来年度も米の生産を縮小していかなければならないということもございますので、現場の皆さんも不安に思っていることがたくさんあるかと思っております。県といたしましては、生産者が意欲と希望を持って引き続き生産活動を継続できる姿、これが一番大事だと思っております。国の制度変更もございますので、そういったところも含め、来年度の施策の方針等を説明する機会があれば、生産者の不安解消に努め、意欲と希望を持って生産活動ができるよう取り組んでまいりたいと思っております。また、今年度特に情報発信に力を入れていこうということで、さまざま取り組んでまいりましたが、まだまだ不足しているところがあるかと思っておりますので、委員からの御指摘も踏まえ、もっと積極的な情報発信ができるように考えながら取り組んでまいりたいと思っております。

○**ハクセル美穂子委員** 水田活用の直接支払交付金の関係で、令和4年度の概算要求では長期間水田として活用されていない農地の扱いについては、予算編成過程で検討すると注

積がついていたのが、11月30日に5年水張りしなかったらその後は交付金の対象にならないということが政府で決定され、今現場の市町村や農家に伝わってきているところです。私もいろいろな方から、これはあり得ないという話をされております。雫石町などの中山間地域で転作するとなると、大昔に水をくみ上げて、その地域を田んぼにしたパイロット事業などがありますが、そういうところで水を上げなくてもいいようにして、水を張れないような状態になっている中で飼料作物である牧草などをやっている。それを5年に1回ずつ水を張れるようにしないと交付金の対象にならないとなると、土地を借りて集積してきた人たちが交付金を賃借料として田んぼを持っている人に渡して、牧草は自分が使うというようにやってきたのが、借りる分のお金も払った上でやらなければならないということで、和牛繁殖農家の経営に全くプラスにならない、どうしたらいいのか非常に困っているという話を聞きました。実際そうだと思うしております。この点について、国で決定したものが県に示されていますので、県でどうこう言えるものではない部分ではありますが、平場の水を張れるところで大豆、麦、飼料作物をやっているところと、中山間地域では全く条件が違う。そういう中で水を張ってくださいと言われると、これまで現場で必死に生産調整を進めてきた市町村の担当者もそうですが、協力しようと思ってやってきた農家の方々の気持ちが折れてしまうのではないかと懸念もありません。山側のほうでは耕作放棄地もどんどんふえていくのではないかと懸念もありまして、この政策が出されたときに、県としてどのように国に伝えているのか。また県としてどうしていこうと考えているのかお聞きしたいと思います。

○**工藤水田農業課長** 水田活用の直接支払交付金の関係でございますが、国におきましては令和4年から令和8年までの5年間に一度も水張りが行われぬ農地は交付対象水田としないとする方針を示したところです。この方針につきましては、生産者や岩手県地域農業再生協議会から、農地を借りてまで牧草、麦、大豆を生産するメリットがなく、牧草、麦、大豆の作付減少に伴う耕作放棄地の増加への懸念や、見直しの方針が唐突だというような意見が出されております。県ではこうした意見につきまして、国主催の会議等の機会を捉えて国に伝えるとともに、生産者や地域への丁寧な説明を申し入れているところです。国からは交付対象水田の扱いにつきまして、今後5年間をかけて現場の課題を調査、検証していくとの説明があったところですので、県としましては引き続き、国に対して生産者や地域の意見等を伝えるとともに、生産者や地域への丁寧な説明を国に求めてまいります。

○**ハクセル美穂子委員** 県もとても困っているのだと思います。そのことについては共感します。昔、私も転作の担当をしていましたので、農家の皆さんに頭を下げながら、農家の皆さんも米をつくりたいのに足並みを揃えないとということで何とか協力して下さる中で、1,700ヘクタールプラス交付金がもらえないというのは非常につらいと思います。排水がよかったり、余り水が持たないところだから転作を選択してきた中で、もう1回水を張るということは、そのための努力とお金をかけなければならないわけです。お金は十分

に出せないけれども水を張ってくれというのは、非常に現場を見ていないのではないかと思いますので、ぜひとも岩手県地域農業再生協議会のさらなる声も聞きつつ、現状については5年間かけて国にしっかりと伝えていただきたいと思います。

もう一つは、もしかするとこのままの制度でいく可能性もあります。そのときに何に転換したら地域の方が今よりもよい収益を得られるのか分析、検討を進めてほしいと思っています。中山間地域は、小さい集落の中で集積はしているけれども、平場に比べると規模的に小さいので、みんなで野菜をつくろうと言っても、なかなか担い手もいません。その中できちんと農地を活用して収益もある程度確保できるような作物とはどういうものなのか。こういうものがあると提示しながら転作をお願いするのであれば、少しずつ不安も解消されると思いますが、何もないまま自分で考えてと言われると、先が見えなくてやめる方もかなりふえると思うのです。選ぶのは農家だけれども、こういうやり方もあるのだということを農協を含め、みんなで知恵を出し合って考えていただきたいと思います。私も何ができるかということ自分から出せるかといえば、まだないのですが、何とか考えていかなければならないと思っています。今後、農家の方々にどういう方針で提示されていくのか、考え方を教えていただきたいと思います。

○佐々木農産園芸課総括課長 中山間地域の狭小な農地ということ、それから労力の関係で条件が不利な状況でございます。今回、国からは、5年間という検証期間の中で検討していくということが示されましたが、県としては中山間地域の農業につきまして、まずは高収益な土地生産性の高い品目とすることが一つあると思っていますところでございます。野菜にしても土地利用型というものではなく果菜類の部分、それから安代地域においては、かつてリンドウの産地化を進めてきましたし、雫石町においても花の取り組みが進められているところがございます。今回さまざまな御意見等をいただいている中で、県としても高収益の品目を地域の皆さんやJAとともに考えながら、水田を活用した高収益な農業を中山間地域版としてお示ししながら、今後取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○ハクセル美穂子委員 作付転換して別のものにするというのは、野菜でも花卉でもそれなりの投資があるわけです。中山間地域の方々にその投資ができるのか、どういうふうに支援していくべきなのか、ぜひともさらに踏み込んで、投資が少なくてもある程度収益があるとか、高齢者が多い地域で高齢者の力も借りられるのであれば、軽めの作物で首都圏で需要があるような栄養野菜であるとか、どういったものがあるのか、マーケティングもそうですが、いろいろな分析をしながらやっついていかないと、中山間地域の農業がなくなるかもしれないというくらい大きな転換だと思っています。今までやってきたことを踏まえつつ、新しいことを取り入れるようなことも工夫しながら知恵を出していただきたいと思います。私もいろいろと調べながら提言できればと思いますので、農家の皆さんに提案できるものを用意しながら政策についての御協力をお願いするような形で進めていただきたいをお願いして終わります。

○米内紘正委員 環境に優しい農業について質問させていただきます。2050年カーボンニ

ニュートラルの実現に向けて取り組みが進む中で、岩手県の温室効果ガス削減実績が排出量のところで2014年の基準年に比べて削減できていない状況があります。日本全国あるいは同規模の都道府県と比べて削減できていない。そういう中で、温暖化に伴う気候変動や災害から一番大きな被害を受けるのは第1次産業である農林水産業だと思っております。だからこそ、農林水産業の分野でいわゆるゼロエミッション、他産業の分までカバーできるくらい温室効果ガスの削減を見ていかなければならない。世界の排出量を見ても4分の1が農林業であったり土地利用によって排出されているという現状もある中で考えていかなければならない。また一方でコロナ禍において、サプライチェーンが混乱して食料生産を支える化学農薬の原料を輸入に頼っている中、混乱を来しているということで、温暖化対策そして化学農薬の減量の2点を解決し得る農業として、有機農業が重要になってくるのではないかとこのところでお聞きします。まず有機農業の面積、農業者数、生産量は直近5年でどのように推移しているか。

また、環境保全型農業直接支払交付金を活用した取り組み状況について、取り組みをしている市町村数の推移とあわせてお聞かせください。

○小原農業普及技術課総括課長 有機農業と環境保全型農業直接支払交付金についてのお尋ねでございます。国の有機JASに関する調査によりますと、有機JAS認証を取得した本県の有機農業の取り組み面積は、平成28年の約155ヘクタールから令和2年の約150ヘクタールと横ばいとなっております。また、取り組む農業者数は38名から29名となっております。有機農産物の生産量については、国の調査では都道府県別の値は公表されておりませんが、県が独自に調査しております化学肥料や化学農薬を減らす特別栽培農産物の生産量につきましては、平成28年の約4万トンから令和2年は約3万トンとなっております。

環境保全型農業直接支払交付金の実施面積でございますが、交付要件の変化等によりまして、平成28年度の約5,000ヘクタールから、令和2年度の約3,000ヘクタールとなっております。実施市町村数は20から19となっております。

○米内紘正委員 有機農業は大変なところもあって伸びていないということがわかりましたが、有機食品の市場を見てみると、2009年に1,300億円あったものが2017年の調査では1,850億円と大体年4%から5%ずつ成長していて、2030年には3,000億円を超えていくということです。これから市場としても大きくなって、世界的なSDGsの浸透において消費者も生産過程や製造工程にかなり関心を持っているという中で、輸出等の手間暇はかかるのですが、その分付加価値もつけていくためには、県としても輸出を攻めていくという面において、ここを伸ばしていかなければならないのではないかと考えています。昨年、国において、みどりの食料システム戦略が策定されまして、有機農業の目標値等も出てきたところではありますけれども、県においては今後どのような手法によって生産力の向上と温暖化の対策を含めた農業の持続可能性、これまでであればトレードオフの関係であったと思いますが、トレードオフの解消を目指す上でどういうことを考えているか、

具体的な例を交えて御説明ください。

○小原農業普及技術課総括課長 県ではこれまで環境と調和した農業を実践する産地づくりを推進するため、“ひと”と“環境”に優しいふるさとといわて農業プラン等を策定し、化学農薬や肥料の使用量を削減する効率的な病害虫防除や、堆肥等による土づくりなどを進めてまいりました。また、これまでの取り組みをさらに強化していくため、昨年3月に“ひと”と“環境”に優しいいわての農業生産推進方針を策定いたしまして、化学農薬や肥料を削減できるスマート農業技術の活用や有機農業の推進に向けた人材育成等を新たに位置づけ、関係者と一体となって取り組むこととしております。こうした本県の取り組みにつきましては、国のみどりの食料システム戦略の取り組み方向とおおむね一致していると考えておまして、県としましては国の施策の動向を踏まえながら環境に優しい農業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

○米内紘正委員 イノベーションによって生産力を向上しながら持続性も維持しようということだと思いますが、農林水産業分野におけるイノベーションについては県だけ、あるいは国だけが補助金という形でやっていくのはかなり難しいと思います。今示していただきましたように、新しいテクノロジーを社会実装していく上で、民間の最先端の技術を持っている方々をどうやって巻き込んで、この岩手県で実証実験なりをしてもらいながら横展開していくのかを考えていかなければならないと思います。民間との連携、民間資金の呼び込みという形があるのであれば御説明いただきたいと思います。

○小原農業普及技術課総括課長 農業分野における技術革新ということかと思えます。県では農業の生産性向上につながるスマート農業技術におきまして、本県の実情に即した技術開発などを進めるため、民間企業が参画するいわてスマート農業推進研究会を設置いたしまして、農業者のニーズや企業のノウハウ、研究機関の基礎技術をマッチングするなどしてまいりました。こうした取り組みによりまして、例えば施設野菜の生産性を高める環境制御技術を県内企業等と共同開発したほか、化石燃料の削減につながる木質バイオマスの暖房への活用研究などに取り組んでいるところでございます。引き続き民間企業と連携し、農業の生産性と持続性を両立するスマート農業技術など民間企業との連携を図りながら開発、普及に取り組んでまいりたいと考えております。

○米内紘正委員 環境に優しい農業ということで、温室効果ガス削減、地球温暖化対策等を進めながら、1点目でその一つとして有機農業を挙げさせていただいたところでございます。これからどんどん進歩していく技術革新の中で県でどう取り入れていくか。最初にお聞きしたとおり、県内の状況は、数字としては進んでいない状況だと思いますが、今後“ひと”と“環境”に優しいふるさとといわて農業プラン等の中でどういった数値を目標として、あるいはその目標値をどのように掲げていくのかお聞かせください。

○小原農業普及技術課総括課長 人と環境に優しい農業に係る目標等についてでございますが、有機農業にかかわる部分に関しては、非常にハードルが高くて難しく目標達成に向けて、かなり努力していかなければならないと考えております。そういった中で、いわ

て県民計画（2019～2028）におきましては、政策項目 37 の収益力の高い食料・木材供給基地の安全安心な産地づくりの推進の中に、地球温暖化防止あるいは生物多様性保全を図るため、環境への負荷を軽減する生産技術の導入推進などを盛り込んでいただいております。

また、いわてゼロカーボン戦略には、多様な手法による地球温暖化対策の推進における廃棄物・フロン類等対策の中で、農地への炭素貯留効果の高いカバー作物やメタン発生抑制効果のある水田の長期中干しなどの生産技術の導入促進を盛り込んでいただいております。目標値につきましては、温室効果ガス削減割合など個々の政策を包含した形での設定になっておりまして、農林水産部独自ということではありませんが、引き続き環境保全型農業直接支払交付金などを活用しながら地球温暖化防止あるいは生物多様性保全に取り組んでまいりたいと考えております。

○**米内紘正委員** いわて県民計画（2019～2028）あるいはいわてゼロカーボン戦略を見ても、農林水産分野における具体的な設定が見えてこない。そうすると岩手県全体の排出量目標はこのままだと難しいのではないかと感じているところでございます。今、炭素の土壌への貯留という話が出ましたが、例えば、山梨県で取り組んでいる 4 パーミルイニシアチブ、毎年 0.4% ずつ土壌に炭素を貯留していけば温暖化を抑制できるというものも進んでいるわけですが、具体的な取り組みとして、現時点で土壌の貯留をやっているのか、あるいは今後の取り組みになっていくのかお聞かせください。

○**小原農業普及技術課総括課長** 土壌への二酸化炭素の貯留につきましては、たい肥等の投入という面からは進み始めているところでございます。そういった取り組みを横展開しながら、さらに農業が環境負荷を与えることのないように、むしろゼロカーボンにつながるような産業として発展できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○**米内紘正委員** 最後に佐藤農林水産部長にお伺いします。前回、環境福祉委員会におきまして、環境生活部の質疑の中で、やはり温室効果ガス削減の目標に対してなかなか他部局との連携がとれていない。どの分野でも必要になってくる中で有機農業にしてももっと広げれば食育のところから始めなければいけないということで、他分野までカバーできるくらい、どのように他部局と連携して環境問題に対して取り組んでいくのかお聞かせください。

○**佐藤農林水産部長** 温室効果ガス排出削減の関係でございしますが、森林の吸収源など貢献する分野が大きいと思っております。他部局との連携は SDGs や温室効果ガス、ゼロカーボンといったことがクローズアップされるまで進んでこなかった部分がありますが、第 1 次産業が果たす役割もございまして、森林の吸収源の関係など農林水産分野で担っていくところが多いと思っております。地球規模の温暖化対策に貢献する取り組みだと思っておりますので、今のさまざまな計画ではそれぞれの取り組みの目標値や成果が個別にはかれるような状況にはなっておりませんが、今後、次の計画あるいはアクションプラン等の取り組みを進めていく中で、どういった目標値を掲げて進めていけばいいかということ

は引き続き検討していきたいと思っておりますし、第1次産業の果たす役割を十分に認識しながら他部局と連携して取り組みを進めていきたいと思っております。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○**郷右近浩委員** きょうの流れというのは私もる聞いておりましたが、これから予定されている質問者が1名ということできょうの日程が全部消化される。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会等の世話人会があるから昼の間、休憩に入らなければいけないということですが、例えば世話人の方々3名を除いた形で進行することは可能なかどうか。またさらに、午後の新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会が終了した後に常任委員会が招集される中で、今回は通告制になっていますから、通告に関係ない職員の方々の招集はやめるということが可能なのかということを検討できないのかお伺いしたいと思います。

○**川村伸浩委員長** 暫時休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○**川村伸浩委員長** それでは再開いたします。短時間で進めたいと思しますので、委員及び当局の御協力をお願いいたします。

○**高田一郎委員** 2022年産米の需給対策について質問したいと思います。岩手県農業再生協議会が生産目安について24万6,888トンと決定したと報道されています。農林水産省が示したのが4万ヘクタール、3%であります。岩手県はそれを上回る3.7%であり、宮城県は6.7%、秋田県は5.6%、主要な東北地方の生産県は3%を上回っています。全国的には3%にならないのではないかという報道もありますが、岩手県がこのような設定を行った根拠を説明していただきたいと思えます。

次に、15万トンの特別枠についてであります。今年度の2,000ヘクタールに続き、来年度は1,700ヘクタール、農家が転作に協力しても米価は下がりっぱなしという状況が続いていて、生産費を下回るような米価となっております。農家に規模拡大や生産コストを下げろというのはもう限界なのです。やはりこういった農業政策というのは、農家に自己責任を求めるような農業政策ではなく、価格対策をしっかり米政策につける、そういう農業政策に転換していかなければならないと思えます。そこで、今回のダブついたお米をしっかりと隔離することが大事だと思います。政府が示している15万トンの特別枠は市場隔離効果になるのか。そして県としてどのように評価しているのか。10月末の在庫が60万トンあると言われてはいますが、私は市場隔離の量をさらに拡大しなければならないと思えますが、今後の政府に対する対応策についてもお聞きしたいと思います。

○**工藤水田農業課長** 生産目安の設定の根拠についてでございますが、国におきましては、令和3年11月に公表した基本指針の中で、需給見通しを踏まえた令和4年産の主食用米の適正生産量について、令和3年産生産量701万トンと比べまして、全国で26万トン、約3.7%減の675万トンと示したところです。これは作況が101としてお示ししているもので、

令和3年産が平年作であった場合は生産量が696万トンとなりまして、この696万トンと令和4年産の適正生産量675万トン、この差が21万トンで3%になるということから、国では平年作のほうの数字を使って3%と言っています。本県の場合、令和4年産の生産目安につきましては、毎年の人口減に加え新型コロナウイルス感染症により、これまでにない需給緩和が生じていることから、今回は平年作換算ではなく実数である701万トンをベースとして必要な減少率3.71%に準じて令和4年産の生産目安を設定したものです。

次に特別枠についてですが、国は米の需給対策として令和2年産米の民間在庫量のうち37万トンについて、長期計画的な販売を促進する。そのために全農等の出荷団体に対して保管料や中食、外食向けの商品開発等を支援していくこととなります。また37万トンのうち、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減に相当する15万トンにつきましては、国の令和3年度補正予算、新型コロナウイルス影響緩和特別対策事業で特別枠というものを示して、保管料等の補助率が引き上げられたところです。しかしながら全国の当面の需要量は、人口減少等を背景に毎年10万トン程度減少していくと見込まれておりまして、新型コロナウイルス感染症に関しましても全国的に感染が拡大していることから、今後の米の需給動向ですとか今般の特別枠に関して効果を見通すことは難しいと考えております。

○高田一郎委員 米が余っているのに米を食べられないという課題を解決していくべきだと思います。私はこの間ずっと学生や生活困窮者への食料支援を求めてきました。この間、県当局は、政府備蓄米での食料支援がある、あるいは第2次補正予算で新たにJAなど集荷団体などが食料支援をした場合に財政支援があるのだということを答弁してきました。これが県内でどの程度広まっているのか。私は支援する団体が少なければ、支援が回らないと思うのです。この辺の実態がどうなっているのか伺います。

最後に、先ほどハクセル美穂子委員から、水田活用の直接支払交付金の見直しについて話がありました。県南地域でもかなりの驚きと落胆の声が広がっています。先ほど、水田の水張りを5年間やらない場合は交付金を削減するというところで、5年間現場の課題を検証しつつ、丁寧な説明を国に求めていくということをおっしゃいましたが、これは5年間の水張り云々だけではなく、早速、来年から飼料用米の単価が3万5,000円から1万5,000円に下がってしまうのです。県南地域で70ヘクタールの栽培をしているある農業法人からは、来年だけで250万円下がって赤字経営になってしまう。将来、機械を買うための計画が飛んでしまうという声が寄せられています。また、飼料用米の複数年契約についても10アール当たり1万2,000円から6,000円まで下がると将来はゼロになってしまう。そういうことで役員の皆さんに聞きましたら、水田活用の直接支払交付金の見直しによって5年間対策をとらなければ、現状のままだと600万円の赤字になってしまう。こういうとんでもない話です。これは農業をやめなさいと言うに等しい仕打ちだという話をされました。5年間の中で課題を整理して云々ではなく、もう早速、来年から影響が出てきますので、この課題をしっかりと調査して、国に対して見直しを求める、そういう対応を県としてやってほしいと思います。そのことを求めて終わります。

○**佐藤県産米戦略監** 学生や生活困窮者への対策として備蓄米を配布する制度はどのぐらい広まっているかということですが、今までに県内で2カ所の子ども食堂で備蓄米を活用した事例があると伺っております。

また、昨年12月に成立した国の補正予算の関係であります、詳細についてはまだ公表されておられません。

○**佐々木農産園芸課総括課長** 今回の水田活用の直接支払交付金の見直し内容についてでございますが、まず多年生牧草の関係については、播種した年の3万5,000円に対して、播種しない年が1万円という見直しが示されたところでございます。飼料用米につきましては、複数年契約の部分で1万2,000円だったのですが、6,000円になるという見直し方針が示されました。この部分につきまして地域からは懸念や不安の声が寄せられているところでございまして、国に対してこうした地域の懸念、不安を伝えているところでございます。県としては引き続き、地域からの声を国につないでまいりたいと考えております。

○**伊藤勢至委員** 委員の皆様、当局の皆様、少し時間をいただきたいと思っております。この機会であればお話しすることができないものでありますので、お許しをいただきたいと思っております。

岩手競馬についてであります。15年前の2月定例会最終日に岩手県競馬組合議会にもかからずに岩手県議会に突然330億円融資の問題が出てまいりました。当然、県議会の中でも大きな議論となりまして、最終的には議場での採決となったわけでありまして、賛成22、反対22、議場は同数でありました。その際、議長でありました私の1票でどちらかを決するということになりまして、私は330億円融資はままならんということで否決したわけでありまして、そして定例会が終わったのであります、議長室に戻りましたところ、県警察本部の幹部3人が来まして、伊藤議員の1票で岩手競馬が廃止になるということになりますと、奥州市では住吉会の人たちが深くかかわっている、議長の身が危うい、警護しますということでした。330億円で私の玉をとられるなら結構、心配するなということもあったのであります、その3日後に奥州市が10億円、盛岡市が10億円を拠出するという、本当はおかしいのです。利益ができたときは出資比率で分けるということになっているので、出資比率により330億円の何分の1かを負担すべきだと言ったのですが、それは通りませんでしたので、結果的には融資することになりました。それが終わって翌年、私は競馬組合議会の議長を務めさせていただきました。議会の費用は当然あるわけでありまして、地方自治法等でも正規の議会をすべきであるとうたってあるわけでありまして、ただ、議会としての覚悟を示そうということで当時の議員に相談をして、我々の歳費は返上して、それから15年が経過し、今年度は黒字見込みが立ったようであります。当時の330億円融資の条件の中に1億円以上の黒字が出たら、出資比率に応じて構成員に配分するというのをうたっていたわけでありまして、当時の競馬組合議会としてはそういう条件をつけて歳費を返上したわけではありませんでした、当然、法律で認められている地方自治体の議会ですので、それを尊重するためには競馬組合議会から上程がなければ当局でや

るわけにはいかないでありましょうが、当時の議長として仲間の議員に歳費返上を申し上げた1人として、正規の形に戻していただきたい。前回は申し上げましたがお願いしたいと思います。来年度予算の準備もありましょうから、今でなければお願いできない。要望ではありますが、感想がありましたらお伺いして終わります。

○佐藤農林水産部長 競馬組合議会の議員の報酬の関係でございます。前回は伊藤勢至委員から同じようなお話があったと承知しておりまして、委員会で意見があったということはすぐに競馬組合にお伝えしました。競馬組合がこの状況を踏まえて来年度の予算をどう検討するのか、まさに検討中だと思いますが、構成団体といたしましては、そういった意見があるということを競馬組合にお伝えしているところであります。

○川村伸浩委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩委員長 ほかになければ、これで本日の調査を終わります。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様には連絡事項がございますので、少々お待ち願います。

当委員会の今年度の委員会調査については、令和3年10月8日の委員会において、状況を見極めながら対応することとし、調査実施の有無も含め当職に御一任いただいているところです。今月末の県外調査の実施に向けて、これまで準備を進めてきたところであります。調査先である関西地方の現下の状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点に鑑み、大変苦渋の決断ではございましたが、今般の県外調査は実施しないことといたしますので、委員の皆様におかれましては、御了承くださいますようお願いいたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩委員長 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。